

「帰国発展研究」の発展的見直しの意義・必要性（案）

1. 現行制度の概要

- 「帰国発展研究」は、海外の研究機関等において優れた実績を重ねた日本人研究者（教授、准教授又はそれに準ずる身分（ポスドクを除く））に対し、帰国後すぐに研究を開始できるよう支援する制度として平成 27 年度に創設（「国際共同研究加速基金」のメニューの一つ）。

応募総額 5000 万円以下 研究期間 3 年以内

※いわゆる「予約採用」の仕組みであり、実際に帰国して国内の研究機関に所属してから支給される

< 応募・採択状況（平成 28 年度） >

応募件数：35 件 採択件数：12 件 平均配分額：3,393 万円（平成 28 年度）

2. 見直しの方向性

（国内の研究機関に所属する研究者については国籍不問としている原則との整合性）

- 科研費の現行の応募資格は、科学研究費補助金取扱規程に規定される研究機関に所属しており、研究活動を行うことを職務に含む者等の要件を満たす研究者であることとされているが、国籍について規定していない。
- 現在の「帰国発展研究」においては、海外研究機関に教授、准教授又はそれに準ずる身分（ポスドクを除く）として所属している日本人研究者のみが、本制度を活用した予約応募・採択が可能となっている。
- 上記の制度趣旨は、日本人研究者のみならず、外国人研究者においても当てはまるものと考えられ、国内研究機関に異動して研究を行おうとしている外国人研究者についても、本制度の支援対象者とすることが適当。（※第 8 期研究費部会了承済み（別紙））

注）当面、日本国内に定着して活動する者を念頭に置いて支援する観点から、国内研究機関を活動の基盤とすることを要件としてはどうか。

（外国人教員の割合向上など、大学の国際化を推進する政策動向との関係）

- 海外からの優秀な人材の獲得は、多くの大学において国際戦略の主要な柱の一つとされているとともに、我が国全体の国際戦略として、重要な位置付けがなされている。第 5 期科学技術基本計画においても、「海外に出て世界レベルで研究活動を展開する研究者等に対する支援を強化する。」「世界レベルで研究活動を展開する研究者が、帰国後に自立的環境の下で研究を行えるようにすること」の重要性に加え、「優秀な外国人研究者や留学生の受入れ及び定着に向けた取組を強化する。」「国は、世界レベルの研究者獲得のための処遇の改善・充実を図る」とされている。

科研費の平成28年度概算要求に向けて

1 制度の基幹である基盤研究種目を通じた助成水準の確保

2 学術研究における「挑戦性」の追求に対する支援の強化

(1) 新たな学問領域の開拓等に向けた挑戦的研究への支援

(2) 次代を担う研究者のP Iとしての独立基盤形成を促進

3 国際共同研究の加速に向けた取組の推進

※27年度の取組の定着を図るとともに、在外研究者に係る予約採択の要件を緩和
(外国人研究者への適用)

4 特設分野研究の拡充

以上の取組を通じて、新たな審査システムへの移行（平成30年度）
に向けた準備を整えつつ、基金化を促進。